## 新潟勤労者総合福祉センターの指定管理募集に係る質問に対する回答について

質問No.	書類名	項目	質問事項	回答
1	募集要項	5(1)指定管理料	指定管理経費について、光熱費高騰等社会	予算の確定は議決後ですが、各年度共通で94,371千
			情勢に大きく影響を受けることから、上限	円です。
			額算定の際の光熱水費内訳をご教示くだ	【内訳】
			さい。	電気:62,112 千円
				ガス:22,505 千円
				水道: 9,754 千円
2	募集要項	5(1)指定管理料	上限額算定後に、新潟県の最低賃金が過去	従業員の最低賃金の引き上げについては、資料1別
			最大の「41円(約4.6%)増」(令和5年	表の【種類欄】税制・法令改正【内容欄】上記以外の
			10月予定)となることについて、指定管理	改正等による経費の増大又は減少に該当し、指定管
			料への追加措置等は想定されていますで	理者のリスク分担となるため、追加措置等は予定し
			しょうか。	ていません。
3	募集要項	5(1)指定管理料	最低賃金上昇に伴い、労働集約的業務や法	No.2 の回答のとおりです。
			定点検業務等の再委託に係る経費に大幅	
			な影響が想定されます。募集要項には再委	
			託先の適切な労働・雇用条件把握も指定さ	
			れていますが、指定管理料上限額への措置	
			は行われていますでしょうか。	
4	募集要項	20 職員通勤用に敷地	指定管理に必要な経費として算定する必	【使用料】
		内駐車場を利用する	要があるため、敷地内駐車場を使用する場	使用料は、近傍類似の土地貸付額を参考とすること
		場合	合、1 台当たりの使用料単価と使用台数の	となっております。周辺の公共施設及び民間月極駐
			考え方をご教示ください。	車場の価格を参考とし、1 台あたり 3,000 円/月で算
				出してください。
				【使用台数の考え方】
				指定管理者に雇用される職員が、勤務のために自家

				用車で通勤し、施設敷地内駐車場を使用する分を見
				込んでください。
5	業務仕様書	5 (3) ④自主事業を	レストランスペースを自主事業として活	【使用料】
		実施する場合の使用	用する場合の、「新潟市財産条例」等にも	次の計算式により算出した金額(年額)を、行政財
		料と光熱水費	とづく使用料と光熱水費について、どのよ	産使用料として市に納入していただきます。
			うに算定されますでしょうか。	①土地
			また、短期(スポット)での活用は可能	土地の台帳単価 19,400(円)×4/100×占有面積
			でしょうか、その際の使用料等の算定方法	(m²)
			もあわせてご教示ください。	②建物
				償却額 55, 567, 620(円)×占有面積(㎡)/延べ面
				積 11, 728. 87 (㎡)
				①と②の合計額
				【光熱水費】
				下記の計算方法により算出した金額を、光熱水費と
				して市に納入していただきます。
				・電気
				施設全体の電気料金から基本料金をのぞいた額で使
				用量の按分方式
				・ガス 個別契約
				・上下水道
				上水道と下水道にそれぞれ分けて使用量の按分方式
				※詳細につきましては、「新潟市公有財産取扱要
				領」第5章第7節第4~第8をご参照ください。
				【短期(スポット)での活用について】
				基本的には通年での活用を想定しております。短期
				(スポット)での活用については、提案内容を踏ま

				えて、協議させていただきます。その場合の使用料 及び光熱水費の算定方法は、上記にて算出した金額 の日割りとします。
6	業務仕様書	5 (1) ①受付業務	今後、新潟市公共施設予約システムを導入することとなった場合の導入スケジュール及びその仕様についてご教示ください。	
7	様式	収支計画書	敷地内駐車場を利用する場合に必要となる行政財産使用料について、【支出】区分の科目及び詳細はどこに記載すべきかご教示ください。	